



日本銀行 政策委員会月報

令和3年7月



第860号

※ 日本銀行はインターネットによる情報提供を行っており、日本銀行作成の最新の論文や金融・経済データのほか、日本銀行の概要などをご覧頂けます。

・ホームページアドレス <https://www.boj.or.jp/>

※ 本月報の内容について、商用目的で転載・複製を行う場合（引用は含まれません）は、予め日本銀行政策委員会室までご相談ください。

引用・転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

本月報は古紙を含有する用紙を使用しています。

目次

1. 議決事項	1
(1) 金融政策決定会合関係	1
◆金融市場調節方針の決定に関する件（7月15・16日）	1
◆資産買入れ方針の決定に関する件（7月15・16日）	2
◆気候変動対応を支援するための資金供給の骨子素案の決定に に関する件（7月15・16日）	3
◆「当面の金融政策運営について」の公表に関する件（7月15・ 16日）	5
◆「経済・物価情勢の展望（2021年7月）」の基本的見解を決定 する件（7月15・16日）	9
◆金融政策決定会合の議事要旨（2021年6月17、18日開催分） に関する件（7月15・16日）	9
◆2022年の金融政策決定会合の開催予定日に関する件（7月15・ 16日）	10
(2) 通常会合関係	12
◆議長の職務を代理する者の決定に関する件（7月2日）	12
◆「気候変動に関する日本銀行の取り組み方針について」に関 する件（7月16日）	12

◆政策委員会月報（令和3年6月）に関する件（7月16日）…………… 17

3. 報告事項 …………… 18

4. お知らせ …………… 18

1. 議決事項

(1) 金融政策決定会合関係

◆金融市場調節方針の決定に関する件（7月15・16日）

本委員会は、令和3年7月15・16日の金融政策決定会合において、次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を下記のとおりとすることを決定した。

記

1. 日本銀行当座預金のうち政策金利残高に▲0.1%のマイナス金利を適用する。
2. 10年物国債金利がゼロ%程度で推移するよう、上限を設けず必要な金額の長期国債の買入れを行う。

◆資産買入れ方針の決定に関する件（7月15・16日）

本委員会は、令和3年7月15・16日の金融政策決定会合において、長期国債以外の資産の買入れについて、下記のとおりとすることを決定した。

記

1. ETFおよびJ-REITについて、それぞれ年間約12兆円、年間約1,800億円に相当する残高増加ペースを上限に、必要に応じて、買入れを行う。
2. CP等、社債等については、2022年3月末までの間、合計で約20兆円の残高を上限に、買入れを行う。

◆気候変動対応を支援するための資金供給の骨子素案の決定に関する件（7月15・16日）

本委員会は、令和3年7月15・16日の金融政策決定会合において、気候変動対応を支援するための資金供給の骨子素案を（別紙）のとおり決定した。

気候変動対応を支援するための資金供給の骨子素案

1. 対象先

- 共通担保オペ（全店貸付）の対象先のうち、気候変動対応に資するための取り組みについて一定の開示を行っている先で、希望する先とする。

2. バックファイナンスの対象となる投融資

- 対象金融機関が上記取り組みの一環として実施するわが国の気候変動対応に資する投融資とする。
 - ①グリーンローン／ボンド、②サステナビリティ・リンク・ローン／ボンド（気候変動対応に紐づく評価指標が設定されているもの）、③トランジション・ファイナンスにかかる投融資が考えられる。

3. 資金供給の方式

- 共通担保を担保とする円貨の貸付とする。

4. 貸付利率、貸出促進付利制度における取り扱い等

- 貸付利率はゼロ%とする。
- マクロ加算残高への「2倍加算」を適用する。
- 貸出促進付利制度においてはカテゴリⅢ（付利金利ゼロ%）の対象とする。

5. 貸付期間

- 原則1年とする。
- 制度の実施期限までの間、対象投融資の残高の範囲内で、回数に制限を設けず、借り換えを可能とする。
 - 実質的に、長期にわたるバックファイナンスを受けることが可能。

6. 開始時期、実施期限

- 年内を目途に開始する。
- 原則として（金融調節上の支障がない限り）2030年度まで実施する。

◆「当面の金融政策運営について」の公表に関する件（7月15・16日）

本委員会は、令和3年7月15・16日の金融政策決定会合において、当面の金融政策運営について別紙のとおり公表することを決定した。

別紙

2021年7月16日
日本銀行

当面の金融政策運営について

1. 日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、以下のとおり決定した。

(1) 長短金利操作（イールドカーブ・コントロール）（賛成8反対1）^(注1)

次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針は、以下のとおりとする。

短期金利：日本銀行当座預金のうち政策金利残高に▲0.1%のマイナス金利を適用する。

長期金利：10年物国債金利がゼロ%程度で推移するよう、上限を設けず必要な金額の長期国債の買入れを行う。

(2) 資産買入れ方針（全員一致）

長期国債以外の資産の買入れについては、以下のとおりとする。

①ETFおよびJ-REITについて、それぞれ年間約12兆円、年間約1,800億円に相当する残高増加ペースを上限に、必要に応じて、買入れを行う。

②CP等、社債等については、2022年3月末までの間、合計で約20兆円の残高を上限に、買入れを行う。

2. また、前回の金融政策決定会合において導入することとした、気候変動関連分野での民間金融機関の多様な取り組みを支援するための新たな資金供給の仕組みについて、制度の骨子素案を別紙のとおり決定した（全員一致）。

3. 日本銀行は、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を継続する。マネタリーベースについては、消費者物価指数（除く生鮮食品）の前年比上昇率の実績値が安定的に2%を超えるまで、拡大方針を継続する。

引き続き、①新型コロナ対応資金繰り支援特別プログラム、②国債買入れやドルオペなどによる円貨および外貨の上限を設けない潤沢な供給、③それぞれ約12兆円および約1,800億円の年間増加ペースの上限のもとでのETFおよびJ-

REITの買入れにより、企業等の資金繰り支援と金融市場の安定維持に努めていく。

当面、新型コロナウイルス感染症の影響を注視し、必要があれば、躊躇なく追加的な金融緩和措置を講じる。政策金利については、現在の長短金利の水準、または、それを下回る水準で推移することを想定している^(注2)。

^(注1) 賛成：黒田委員、兩宮委員、若田部委員、鈴木委員、安達委員、中村委員、野口委員、中川委員。反対：片岡委員。片岡委員は、コロナ後を見据えた企業の前向きな設備投資を後押しする観点から、長短金利を引き下げること、金融緩和をより強化することが望ましいとして反対した。

^(注2) 片岡委員は、財政・金融政策の更なる連携が必要であり、日本銀行としては、政策金利のフォワードガイダンスを、物価目標と関連付けたものに修正することが適当であるとして反対した。

気候変動対応を支援するための資金供給の骨子素案

1. 対象先

- 共通担保オペ（全店貸付）の対象先のうち、気候変動対応に資するための取り組みについて一定の開示を行っている先で、希望する先とする。

2. バックファイナンスの対象となる投融資

- 対象金融機関が上記取り組みの一環として実施するわが国の気候変動対応に資する投融資とする。

—— ①グリーンローン／ボンド、②サステナビリティ・リンク・ローン／ボンド（気候変動対応に紐づく評価指標が設定されているもの）、③トランジション・ファイナンスにかかる投融資が考えられる。

3. 資金供給の方式

- 共通担保を担保とする円貨の貸付とする。

4. 貸付利率、貸出促進付利制度における取り扱い等

- 貸付利率はゼロ%とする。
- マクロ加算残高への「2倍加算」を適用する。
- 貸出促進付利制度においてはカテゴリーⅢ（付利金利ゼロ%）の対象とする。

5. 貸付期間

- 原則1年とする。
- 制度の実施期限までの間、対象投融資の残高の範囲内で、回数に制限を設けず、借り換えを可能とする。

—— 実質的に、長期にわたるバックファイナンスを受けることが可能。

6. 開始時期、実施期限

- 年内を目途に開始する。
- 原則として（金融調節上の支障がない限り）2030年度まで実施する。

◆「経済・物価情勢の展望（2021年7月）」の基本的見解を決定する件（7月15・16日）

本委員会は、令和3年7月15・16日の金融政策決定会合において、「経済・物価情勢の展望（2021年7月）」の基本的見解^{注1)}を決定した。

◆金融政策決定会合の議事要旨（2021年6月17、18日開催分）に関する件（7月15・16日）

本委員会は、令和3年7月15・16日の金融政策決定会合において、金融政策決定会合の議事要旨（2021年6月17、18日開催分）^{注2)}を承認した。

注1) インターネット・ホームページをご参照ください（7月16日公表）。

注2) インターネット・ホームページをご参照ください（7月21日公表）。

◆2022年の金融政策決定会合の開催予定日に関する件（7月15・16日）

本委員会は、令和3年7月15・16日の金融政策決定会合において、2022年の金融政策決定会合の開催予定日を別紙のとおりとすることを承認した。

2022 年の金融政策決定会合の開催予定日

会合開催日
1 月 17 日(月)・18 日(火)
3 月 17 日(木)・18 日(金)
4 月 27 日(水)・28 日(木)
6 月 16 日(木)・17 日(金)
7 月 20 日(水)・21 日(木)
9 月 21 日(水)・22 日(木)
10 月 27 日(木)・28 日(金)
12 月 19 日(月)・20 日(火)

(2) 通常会合関係

◆議長の職務を代理する者の決定に関する件（7月2日）

本委員会は、令和3年7月2日、日本銀行法第16条第5項の規定に基づき、政策委員会議長 黒田東彦委員に事故がある場合に議長の職務を代理する者および代理する場合の順位を以下のとおりとすることを決定した。

鈴木 人司 委員 第三順位

◆「気候変動に関する日本銀行の取り組み方針について」に関する件（7月16日）

本委員会は、令和3年7月16日、「気候変動に関する日本銀行の取り組み方針について」を別紙のとおり定め、対外公表することを決定した。

2021年7月16日
日 本 銀 行

気候変動に関する日本銀行の取り組み方針について

気候変動問題は、将来にわたって社会・経済に広範な影響を及ぼしうるグローバルな課題となっている。この問題への対応を進めるためには、国会・政府の政策対応と同時に、社会・経済を構成している各主体による積極的な取り組みが求められる。日本銀行は、これまでも、中央銀行の立場から、金融機関との対話や国際的な議論への参画を積極的に進めてきたほか、行内組織である「気候連携ハブ」の立ち上げなど気候変動に関する体制の強化を図ってきた。

最近では、政府や企業をはじめ、内外の関係者による気候変動に関する取り組みが更に積極化している。日本銀行としても、物価の安定と金融システムの安定という日本銀行の使命に沿って気候変動に関する取り組みを進めるため、既存の措置も含めて、以下のような各種の施策を実施することを内容とする、包括的な取り組み方針を決定した。

(1) 金融政策

気候変動問題は、中長期的に、経済・物価・金融情勢にきわめて大きな影響を及ぼしうる。日本銀行としては、中央銀行の立場から民間における気候変動への対応を支援していくことは、長い目でみたマクロ経済の安定に資するものと考えている。その際、金融政策面での対応に当たっては、市場中立性に配慮し、中央銀行がミクロ的な資源配分に具体的に関与することは、できるかぎり避けることが適当である。

こうした観点から、日本銀行は、気候変動対応に資するための取り組みについて一定の開示を行っている金融機関を対象に、そうした取り組みの一環として実施する投融資をバックファイナンスする新たな資金供給制度を導入することとし、年内を目途に実施する。

(2) 金融システム

気候変動問題は、「物理的リスク」と「移行リスク」を通じて、金融機関経営、ひいては金融システムの安定にも大きな影響を及ぼしうる。また、

社会・経済の脱炭素化を進めていくうえでは、金融仲介機能が適切に発揮されることが重要である。日本銀行としては、こうした状況を適切に把握するとともに、気候関連金融リスクの把握や管理に関する金融機関の取り組みを積極的に後押ししていくことなどを通じて、わが国の金融システムの安定確保と金融仲介機能の円滑な発揮を目指す。具体的には、以下の取り組みを進めていく。

考査・モニタリングでは、金融機関との間で、気候関連金融リスクへの対応状況や、取引先企業の脱炭素化に向けた取り組み支援等について、深度のある対話を行う。

その際、気候関連金融リスクの定量的な把握が重要である。この点、各国当局や金融機関の間では、気候変動の程度や経済に与える影響について一定の仮定に基づいてシミュレーションを行うシナリオ分析が有益との認識が高まっている。現在、気候変動リスク等に係る金融当局間ネットワーク（NGFS）や各国当局の動きも踏まえつつ、金融庁と連携しながら、大手金融機関等を対象とする共通シナリオを用いた分析の試行的な実施に向けて、検討を進めているところである。

加えて、コーポレートガバナンス・コードの改訂を踏まえた気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）等に基づく開示の質と量の充実を、金融機関に対して促していく。

（３）調査研究

気候変動問題が、経済・物価などのマクロ経済や金融市場、金融システムにもたらす影響について分析を深めるとともに、情勢判断やリスク把握のためのデータの収集や分析手法の高度化などを行う。また、金融市場および金融市場インフラの機能度を調査し、決済システム・市場基盤整備に関わる課題について検討する。これらの成果について、内外の関係者との情報共有・意見交換を行っていく。

（４）国際金融

G7、G20、東アジア・オセアニア中央銀行役員会議（EMEAP）等の国際会議や各国中央銀行との会合においては、各国の取り組みについての情報収集や日本銀行の施策の説明、多国間の議論への参画を通じ、気

候変動に関する取り組みの進展に貢献する。また、金融システムに関しては、金融庁と緊密に連携を取りつつ、バーゼル銀行監督委員会、金融安定理事会（FSB）、NGFSなどにおいて進められている気候関連金融リスクに関する国際的な枠組みの構築に積極的に関与していく。また、気候関連金融リスクの評価に必要なデータの整備に関する国際的な取り組みについて、金融機関や関係省庁等と協力しつつ対応していく。

国際金融協力については、市場育成の観点から、各国中央銀行との協力を通じて、グリーンボンド等への投資拡充に取り組む。日本銀行は、従来から、アジアの債券市場育成を目的とした地域協力のためにEMEA Pの設立したアジア・ボンド・ファンドに投資を行ってきた。今後、加盟中央銀行と協議のうえ、同ファンドによる域内グリーンボンド市場の育成を念頭においた投資拡充を進めていく。

日本銀行が保有する外貨資産については、これまで、安全性と流動性を重視する方針のもとで管理を行ってきた。近年、グローバルに、グリーンボンドの発行残高が増加しており、今後もそうした動きが続くことが予想される。こうした動きを踏まえて、従来からの保有外貨資産に関する方針の下で、外貨建てのグリーン国債等の購入を行っていく。

（5）業務運営、情報発信

日本銀行自身の業務運営に当たっては、これを適正かつ効率的に行う観点から、気候変動への対応を意識した取り組みを行う。すなわち、日本銀行は、これまででも、政府・自治体の定める目標も踏まえながら、温室効果ガスの排出削減および省エネルギーに配慮した業務運営を行ってきたほか、水害リスクの高まりに対する業務継続体制の整備を進めてきており、そうした取り組みを今後も行っていく。

情報発信の面では、TCFDによる推奨内容を踏まえた開示を行うほか、気候変動に関する日本銀行の取り組み全般について、対外説明を充実させていく。また、その際には、日本銀行ホームページに新たに設置した専用のサイト（「気候変動」）を活用していく。

気候変動が、経済・物価・金融システムにもたらす影響は、不確実性が高く、時間の経過に伴って大きく変化する可能性がある。これらを踏まえ、日本銀行は、

今後も、気候変動に関する情勢変化を適切に把握するとともに、国際的な議論への積極的な参画も含め、内外関係者と密接に情報交換を行ったうえで、各種の施策について、不断に検討を重ね、対応していく方針である。

◆政策委員会月報（令和3年6月）に関する件（7月16日）

本委員会は、令和3年7月16日、政策委員会月報（令和3年6月）を承認した。

3. 報告事項

- 業務リスク管理（政策委員会室）
- 最近のコンプライアンス会議の活動状況等（総務人事局、システム情報局）
- 金融機関の業務運営動向とリスクの状況に関する定例報告（金融機構局）

4. お知らせ

- 政策委員会月報（8・9月号）は、10月下旬に刊行いたします。

令和3年9月3日

日本銀行政策委員会月報（第860号）

編集兼発行者 日本銀行政策委員会室長
中島 健至

発行所 日本銀行

東京都中央区日本橋本石町2の1の1
電話 03-3279-1111(代表)

本月報に関する照会は、日本銀行政策委員会室(03-3277-3680〈直通〉)までお寄せください。